

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年3月10日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山崎 年喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	高杉 義彦
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	CAMベトナムファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間 1,000億円を上限とします。 ＊なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

I【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2021年9月10日付をもって提出した有価証券届出書（2021年12月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

II【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _ _ _ _ _ は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

③ 委託会社の概況

<訂正前>

- イ. 資本金の額（2021年7月末現在）
- | | |
|----------|--------|
| 資本金 | 280百万円 |
| 発行済株式の総数 | 8,595株 |
- (略)
- ハ. 大株主の状況（2021年7月末現在）
- (略)

<訂正後>

- イ. 資本金の額（2022年1月末現在）
- | | |
|----------|--------|
| 資本金 | 280百万円 |
| 発行済株式の総数 | 8,595株 |
- (略)
- ハ. 大株主の状況（2022年1月末現在）
- (略)

2【投資方針】

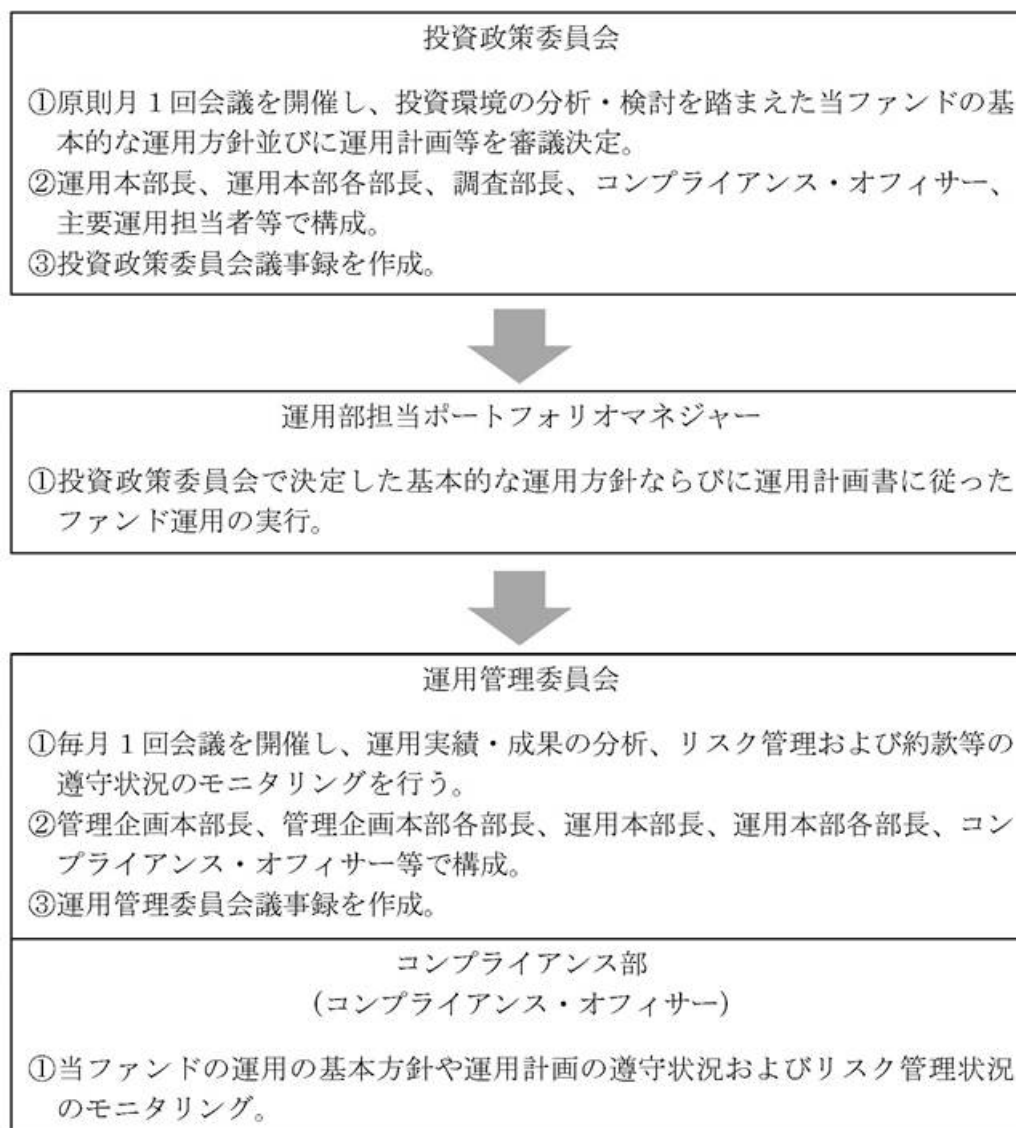
(3)【運用体制】

<訂正前>

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっております。

(略)



(略)

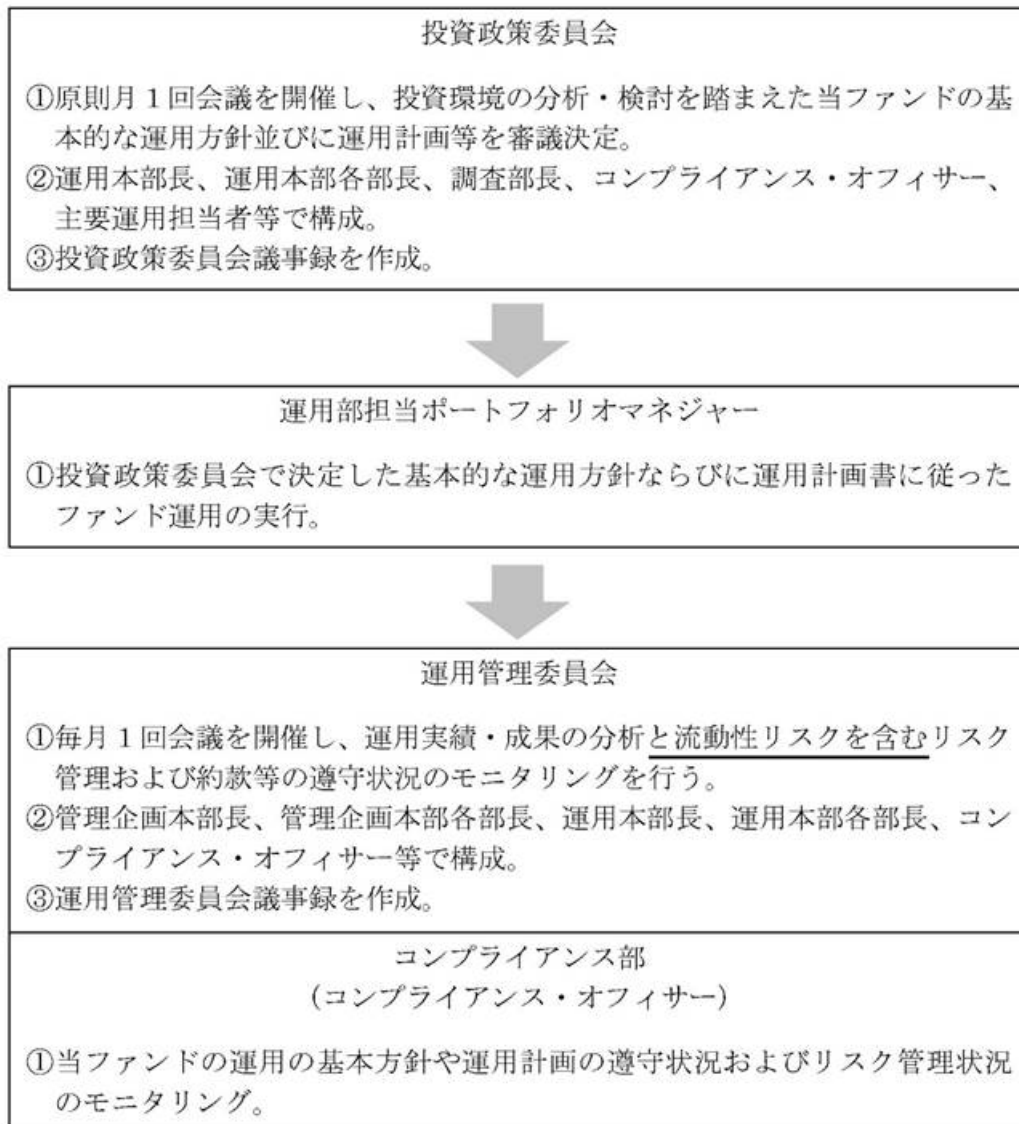
(注) 運用体制は2021年7月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっております。

(略)



(略)

(注) 運用体制は2022年1月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

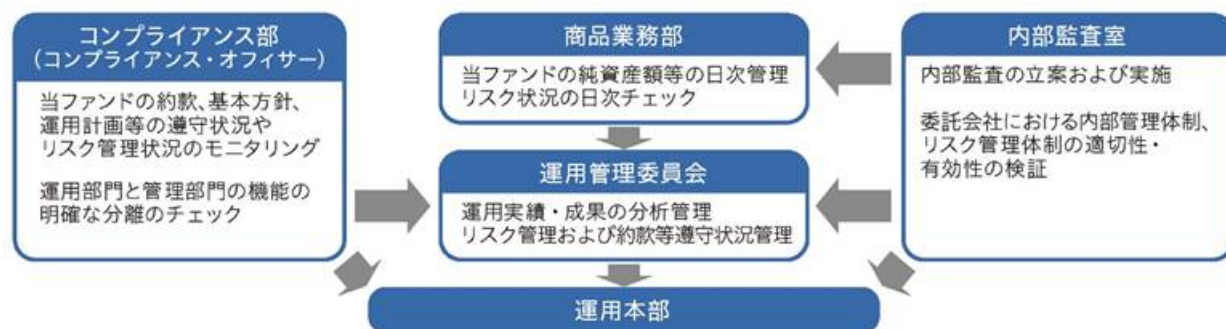
その他の留意点

当ファンドは、受益権口数が1億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

(3) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りとなっております。

① リスク管理体制について



(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2021年7月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

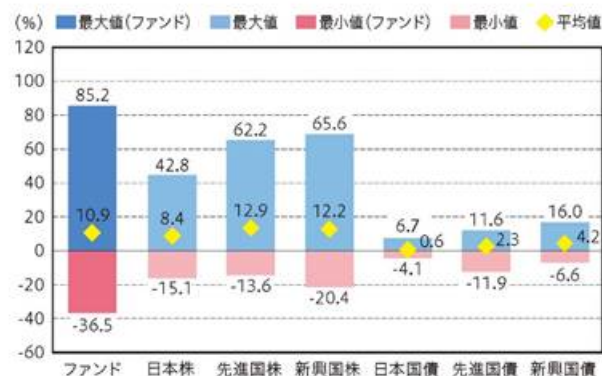
(2016年8月～2021年7月)



※税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年8月～2021年7月)



※上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※騰落率は直前月月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

<代表的な各資産クラスの指数>

日本株：Morningstar 日本株式指数

先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

新興国株：Morningstar 新興国株式指数

日本国債：Morningstar 日本国債指数

先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数

海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。上記各指数は、全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。

<各指数の概要>

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービスマークに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

<訂正後>

(略)

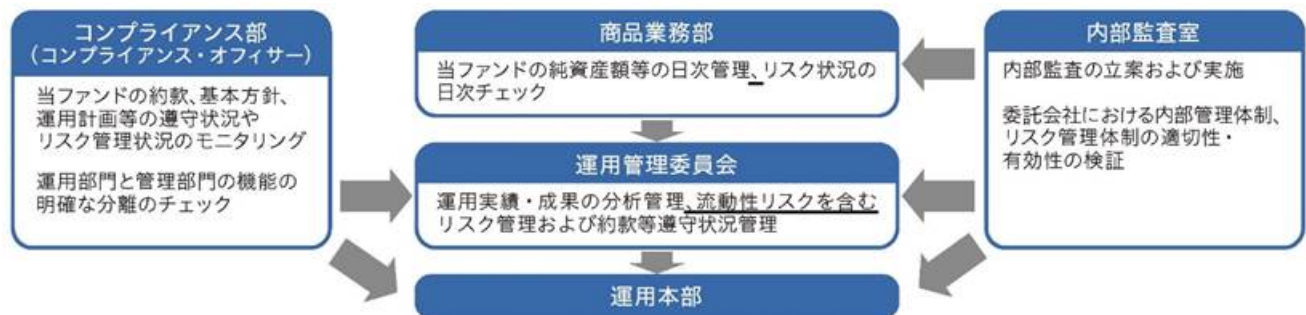
(3) その他の留意点

- ① 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ② その他流動性が制限される留意事項
 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。
- ③ 当ファンドは、受益権口数が1億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

(4) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りとなっております。

① リスク管理体制について



(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2022年1月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

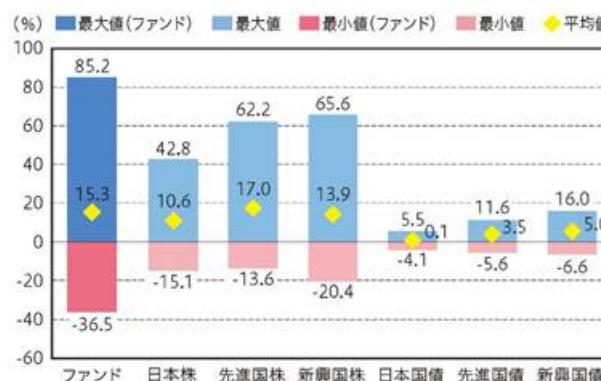
（2017年2月～2022年1月）



*税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2017年2月～2022年1月）



*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*騰落率は直近前月末から選り出して算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

<代表的な各資産クラスの指数>

日本株：Morningstar 日本株式指数 先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本) 新興国株：Morningstar 新興国株式指数
日本国債：Morningstar 日本国債指数 先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本) 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数

海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。上記各指数は、全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。

<各指数の概要>

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「CAMベトナムファンド」

(2022年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,956,237,421	96.86
内 日本	5,956,237,421	96.86
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	193,065,640	3.14
純資産総額	6,149,303,061	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

投資状況

(2022年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	5,800,610,115	97.39
内 ベトナム	5,800,610,115	97.39
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	155,627,123	2.61
純資産総額	5,956,237,238	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

「CAMベトナムファンド」

投資有価証券明細

(2022年1月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
1	CAMベトナム マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券	1,243,110,035	4.6799 5,817,730,363	4.7914 5,956,237,421	96.86%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別投資比率

(2022年1月31日現在)

種類	国内／外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	96.86
	小計	96.86
合 計（対純資産総額比）		96.86

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

(参考) 「CAMベトナムマザーファンド」

投資有価証券明細

(2022年1月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	投資 比率
1	Vinhomes JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	965,905	81,675.55 78,890,831,645	80,300.00 77,562,171,500	6.63%
2	Bank for Foreign Trade of Viet	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	838,719	78,222.50 65,606,703,685	89,000.00 74,645,991,000	6.38%
3	Mobile World Investment Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 小売	460,545	135,148.99 62,242,192,080	132,500.00 61,022,212,500	5.22%
4	Vingroup JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	576,735	104,424.87 60,225,481,215	97,000.00 55,943,295,000	4.78%
5	Vietnam Technological & Commer	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	999,390	50,400.00 50,369,256,000	52,800.00 52,767,792,000	4.51%
6	PetroVietnam Gas JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 公益事業	466,320	98,700.00 46,025,784,000	109,000.00 50,828,880,000	4.35%
7	Masan Group Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	325,777	155,681.84 50,717,564,140	143,000.00 46,586,111,000	3.98%
8	FPT Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	500,901	97,374.05 48,774,759,200	89,500.00 44,830,639,500	3.83%
9	Vietnam Prosperity JSC Bank	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	1,210,881	35,600.00 43,107,363,600	36,650.00 44,378,788,650	3.79%
10	Asia Commercial Bank/Vietnam	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	1,224,587	33,300.00 40,778,747,100	34,550.00 42,309,480,850	3.62%
11	Hoa Phat Group JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	887,710	47,092.28 41,804,292,953	42,200.00 37,461,362,000	3.20%
12	Military Commercial Joint Stoc	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	1,073,307	28,550.00 30,642,914,850	33,700.00 36,170,445,900	3.09%
13	Saigon Thuong Tin Commercial J	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	970,000	29,262.22 28,384,359,113	35,550.00 34,483,500,000	2.95%
14	Ho Chi Minh City Securities Co	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	823,848	43,281.91 35,657,720,485	37,150.00 30,605,953,200	2.62%
15	Digiworld Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	289,000	126,910.44 36,677,118,755	105,000.00 30,345,000,000	2.59%
16	Duc Giang Chemicals JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	210,100	172,076.54 36,153,282,885	138,000.00 28,993,800,000	2.48%
17	Bank for Investment and Develo	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	600,432	34,984.21 21,005,644,000	47,950.00 28,790,714,400	2.46%
18	Vietnam Joint Stock Commercial	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	742,207	33,905.72 25,165,065,261	36,900.00 27,387,438,300	2.34%
19	Khang Dien House Trading and I	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	502,761	48,212.08 24,239,157,755	50,000.00 25,138,050,000	2.15%
20	Vietnam Rubber Group Ltd	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	752,500	37,350.00 28,105,875,000	31,200.00 23,478,000,000	2.01%
21	Viet Nam Dairy Products JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	256,532	86,520.64 22,195,315,050	83,100.00 21,317,809,200	1.82%
22	Saigon Beer Alcohol Beverage C	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	142,350	152,500.00 21,708,375,000	148,700.00 21,167,445,000	1.81%
23	Vincom Retail JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	598,090	30,820.76 18,433,593,813	34,950.00 20,903,245,500	1.79%
24	HDBank	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	577,505	30,354.71 17,530,001,633	30,900.00 17,844,904,500	1.53%
25	Vietnam National Petroleum Gro	ベトナム・ドン ベトナム	株式 エネルギー	294,750	54,100.00 15,945,975,000	56,100.00 16,535,475,000	1.41%
26	SSI Securities Corporation	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	267,413	53,800.00 14,386,819,400	45,050.00 12,046,955,650	1.03%

27	Viet Capital Securities JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	186,000	74,920.72 13,935,255,065	56,000.00 10,416,000,000	0.89%
28	Kinh Bac City Development Shar	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	175,000	55,941.76 9,789,809,410	53,700.00 9,397,500,000	0.80%
29	Donghai Joint Stock Co Of Bentre	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	120,000	90,000.00 10,800,000,000	78,000.00 9,360,000,000	0.80%
30	VNDirect Securities Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	135,000	75,874.96 10,243,119,790	69,000.00 9,315,000,000	0.80%

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(2022年1月31日現在)

種類	国内／外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	銀行	30.79
		不動産	18.18
		素材	10.09
		食品・飲料・タバコ	8.21
		テクノロジー・ハードウェア および機器	6.43
		各種金融	5.33
		公益事業	5.31
		小売	5.22
		資本財	3.37
		エネルギー	1.67
		運輸	0.99
		耐久消費財・アパレル	0.77
		保険	0.73
		ソフトウェア・サービス	0.30
		医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	0.00
	小計	97.39	
合 計（対純資産総額比）			97.39

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2022年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第4計算期間末日 (2012年6月11日)	8,769,839,035	8,876,099,249	0.8253	0.8353
第5計算期間末日 (2012年12月10日)	8,479,953,107	8,575,854,752	0.8842	0.8942
第6計算期間末日 (2013年6月10日)	9,909,600,785	10,149,506,553	1.2392	1.2692
第7計算期間末日 (2013年12月10日)	8,915,889,124	9,150,220,401	1.2556	1.2886
第8計算期間末日 (2014年6月10日)	8,650,021,628	8,787,275,394	1.2604	1.2804
第9計算期間末日 (2014年12月10日)	8,037,541,094	8,157,525,757	1.3398	1.3598
第10計算期間末日 (2015年6月10日)	7,181,054,368	7,293,058,746	1.2823	1.3023
第11計算期間末日 (2015年12月10日)	6,877,084,569	6,986,279,474	1.2596	1.2796
第12計算期間末日 (2016年6月10日)	6,110,421,232	6,160,346,660	1.2239	1.2339
第13計算期間末日 (2016年12月12日)	6,448,387,094	6,494,532,450	1.3974	1.4074
第14計算期間末日 (2017年6月12日)	6,752,085,855	6,773,811,943	1.5539	1.5589
第15計算期間末日 (2017年12月11日)	7,154,083,260	7,174,091,882	1.7878	1.7928
第16計算期間末日 (2018年6月11日)	7,202,743,863	7,221,547,613	1.9152	1.9202
第17計算期間末日 (2018年12月10日)	6,021,938,597	6,039,605,285	1.7043	1.7093
第18計算期間末日 (2019年6月10日)	5,290,385,137	5,297,133,606	1.5679	1.5699
第19計算期間末日 (2019年12月10日)	5,281,985,669	5,288,442,172	1.6362	1.6382
第20計算期間末日 (2020年6月10日)	4,526,339,134	4,526,339,134	1.4399	1.4399
第21計算期間末日 (2020年12月10日)	5,059,472,269	5,059,472,269	1.6537	1.6537
第22計算期間末日 (2021年6月10日)	6,202,094,541	6,202,094,541	2.1658	2.1658
第23計算期間末日 (2021年12月10日)	6,207,933,327	6,207,933,327	2.4134	2.4134

2021年	1月末日	4,817,364,094	—	1.6096	—
	2月末日	5,621,055,324	—	1.8874	—
	3月末日	5,778,609,743	—	1.9514	—
	4月末日	5,848,161,168	—	2.0070	—
	5月末日	6,199,978,552	—	2.1543	—
	6月末日	6,454,658,162	—	2.2916	—
	7月末日	6,038,386,513	—	2.1602	—
	8月末日	6,139,311,623	—	2.2183	—
	9月末日	6,131,075,333	—	2.2779	—
	10月末日	6,344,669,694	—	2.4231	—
	11月末日	6,308,256,007	—	2.4370	—
	12月末日	6,227,677,842	—	2.4468	—
2022年	1月末日	6,149,303,061	—	2.4531	—

②【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第4計算期間	0.0100
第5計算期間	0.0100
第6計算期間	0.0300
第7計算期間	0.0330
第8計算期間	0.0200
第9計算期間	0.0200
第10計算期間	0.0200
第11計算期間	0.0200
第12計算期間	0.0100
第13計算期間	0.0100
第14計算期間	0.0050
第15計算期間	0.0050
第16計算期間	0.0050
第17計算期間	0.0050
第18計算期間	0.0020
第19計算期間	0.0020
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000

③【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第4計算期間	7.8
第5計算期間	8.3
第6計算期間	43.5
第7計算期間	4.0
第8計算期間	2.0
第9計算期間	7.9
第10計算期間	△2.8
第11計算期間	△0.2
第12計算期間	△2.0
第13計算期間	15.0
第14計算期間	11.6
第15計算期間	15.4
第16計算期間	7.4
第17計算期間	△10.8
第18計算期間	△7.9
第19計算期間	4.5
第20計算期間	△12.0
第21計算期間	14.8
第22計算期間	31.0
第23計算期間	11.4

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第４計算期間	104,849,699	842,492,042	10,626,021,462
第５計算期間	32,359,199	1,068,216,100	9,590,164,561
第６計算期間	340,063,590	1,933,369,212	7,996,858,939
第７計算期間	49,145,154	945,056,305	7,100,947,788
第８計算期間	308,433,867	546,693,327	6,862,688,328
第９計算期間	61,982,024	925,437,162	5,999,233,190
第10計算期間	65,892,536	464,906,788	5,600,218,938
第11計算期間	548,381,271	688,854,948	5,459,745,261
第12計算期間	91,789,625	558,992,018	4,992,542,868
第13計算期間	122,744,332	500,751,587	4,614,535,613
第14計算期間	167,727,449	437,045,406	4,345,217,656
第15計算期間	191,560,690	535,053,805	4,001,724,541
第16計算期間	313,400,684	554,375,123	3,760,750,102
第17計算期間	61,185,108	288,597,458	3,533,337,752
第18計算期間	39,496,445	198,599,399	3,374,234,798
第19計算期間	75,460,082	221,442,915	3,228,251,965
第20計算期間	127,515,800	212,297,738	3,143,470,027
第21計算期間	26,418,911	110,366,426	3,059,522,512
第22計算期間	83,363,601	279,200,119	2,863,685,994
第23計算期間	34,156,373	325,612,077	2,572,230,290

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

基準日：2022年1月31日

■基準価額・純資産の推移

2010年8月10日(設定日)～2022年1月31日



基準価額	24,531円
純資産総額	61.5億円

■分配の推移

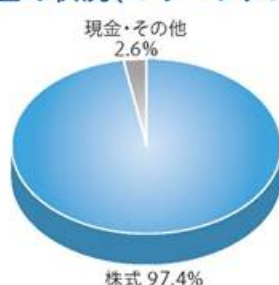
決算日	分配金額
2019年12月10日	20円
2020年6月10日	0円
2020年12月10日	0円
2021年6月10日	0円
2021年12月10日	0円
設定来累計	2,240円

1万口あたり/税引前

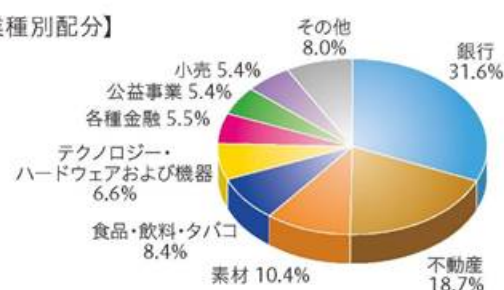
※最近5期分の分配実績を記載しております。

■主要な資産の状況(マザーファンド)

【資産配分】



【業種別配分】



※資産配分比率は純資産総額に対する評価額の割合、業種別配分比率はポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

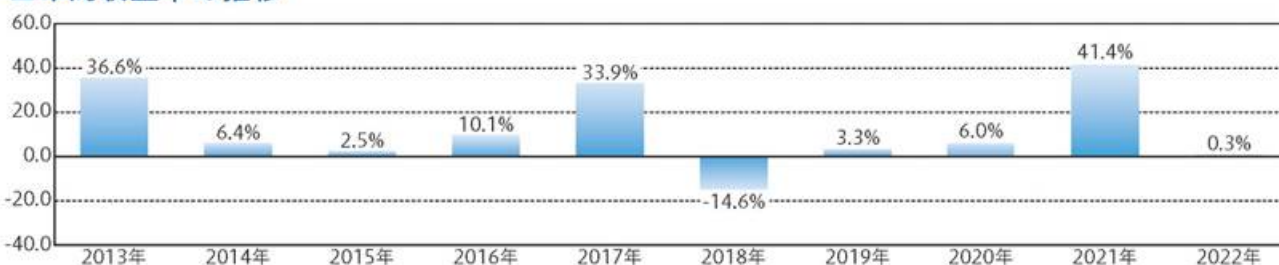
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【組入上位10銘柄】

組入銘柄数：78銘柄

銘柄名	業種	投資比率
ピンホームズ	不動産	6.6%
ベトナム外商銀行(ベトナムバンク)	銀行	6.4%
モバイル・ワールド・インベストメント	小売	5.2%
ピングループ	不動産	4.8%
テコムバンク	銀行	4.5%
ベトロベトナム・ガス	公益事業	4.3%
マッサングループ	食品・飲料・タバコ	4.0%
FPT	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.8%
ベトナム繁栄商業株式銀行	銀行	3.8%
アジアコマーシャル銀行	銀行	3.6%

■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2022年：年初から1月末までの1ヵ月間の収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間（2021年6月11日から2021年12月10日まで）の財務諸表について、監査法人五大による監査を受けております。

1【財務諸表】

【CAMベトナムファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第22期計算期間 (2021年6月10日現在)	第23期計算期間 (2021年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	357,371,477	397,068,665
親投資信託受益証券	6,073,902,850	6,024,745,249
流動資産合計	6,431,274,327	6,421,813,914
資産合計	6,431,274,327	6,421,813,914
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,029,066	37,691,988
未払受託者報酬	455,907	458,106
未払委託者報酬	209,391,813	174,495,493
その他未払費用	1,303,000	1,235,000
流動負債合計	229,179,786	213,880,587
負債合計	229,179,786	213,880,587
純資産の部		
元本等		
元本	2,863,685,994	2,572,230,290
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,338,408,547	3,635,703,037
（分配準備積立金）	2,762,256,896	3,083,855,543
元本等合計	6,202,094,541	6,207,933,327
純資産合計	6,202,094,541	6,207,933,327
負債純資産合計	6,431,274,327	6,421,813,914

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期計算期間 (自 2020年12月11日 至 2021年 6月10日)	第23期計算期間 (自 2021年 6月11日 至 2021年12月10日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,790,690,371	914,842,399
営業収益合計	1,790,690,371	914,842,399
営業費用		
支払利息	29,043	34,065
受託者報酬	2,480,955	2,749,832
委託者報酬	267,613,266	240,383,773
その他費用	1,303,000	1,235,000
営業費用合計	271,426,264	244,402,670
営業利益又は営業損失（△）	1,519,264,107	670,439,729
経常利益又は経常損失（△）	1,519,264,107	670,439,729
当期純利益又は当期純損失（△）	1,519,264,107	670,439,729
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の 分配額（△）	72,367,485	39,899,942
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,999,949,757	3,338,408,547
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,989,666	43,523,060
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	72,989,666	43,523,060
剰余金減少額又は欠損金増加額	181,427,498	376,768,357
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	181,427,498	376,768,357
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,338,408,547	3,635,703,037

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第22期計算期間 (2021年6月10日現在)	第23期計算期間 (2021年12月10日現在)
1. 期首元本額	3,059,522,512円	2,863,685,994円
期中追加設定元本額	83,363,601円	34,156,373円
期中一部解約元本額	279,200,119円	325,612,077円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,863,685,994口	2,572,230,290口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第22期計算期間 (自 2020年12月11日 至 2021年 6月10日)	第23期計算期間 (自 2021年 6月11日 至 2021年12月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(26,548,790円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(729,387,239円)、投資信託約款に規定される収益調整金(741,460,294円)及び分配準備積立金(2,006,320,867円)より分配対象額は3,503,717,190円(1口当たり1.223499円)であります。なお、分配は行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,610,781円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(606,929,006円)、投資信託約款に規定される収益調整金(696,837,513円)及び分配準備積立金(2,453,315,756円)より分配対象額は3,780,693,056円(1口当たり1.469811円)であります。なお、分配は行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第23期計算期間 (自 2021年 6月11日 至 2021年12月10日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務並びに有価証券であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券等の金融商品に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。また、商品業務部は、運用に関するリスク管理を行っております。 運用管理委員会では、これらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行っております。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第22期計算期間及び 第23期計算期間
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はあります。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

III 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第23期計算期間

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則（令和2年3月6日改正内閣府令第9号）第2条第6項に準じて、記載を省略しております。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第22期計算期間 (2021年6月10日現在)	第23期計算期間 (2021年12月10日現在)
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,638,044,768	825,885,930
合計	1,638,044,768	825,885,930

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第22期計算期間 (2021年6月10日現在)	第23期計算期間 (2021年12月10日現在)
1口当たり純資産額	2.1658円	2.4134円
(1万口当たり純資産額)	(21,658円)	(24,134円)

（4）【附属明細表】

① 有価証券明細表（2021年12月10日現在）

イ. 株式

該当事項はありません。

ロ. 株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	C AMベトナムマザーファンド	1,287,228,709	6,024,745,249	
親投資信託受益証券 合計		1,287,228,709	6,024,745,249	
合計		1,287,228,709	6,024,745,249	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「CAMベトナムマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

CAMベトナムマザーファンド

(1)貸借対照表

区分	2021年6月10日現在	2021年12月10日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金	255,717,438	99,204,403
金銭信託	438,174	166,639
コール・ローン	11,779,684	43,605,229
株式	5,918,645,575	5,880,780,373
未収配当金	10,759,449	1,033,621
流動資産合計	6,197,340,320	6,024,790,265
資産合計	6,197,340,320	6,024,790,265
負債の部		
流動負債		
未払金	123,511,622	—
流動負債合計	123,511,622	—
負債合計	123,511,622	—
純資産の部		
元本等		
元本	1,503,887,999	1,287,228,709
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	4,569,940,699	4,737,561,556
元本等合計	6,073,828,698	6,024,790,265
純資産合計	6,073,828,698	6,024,790,265
負債純資産合計	6,197,340,320	6,024,790,265

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	2021年6月10日現在	2021年12月10日現在
1.本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,704,845,415円	1,503,887,999円
同期中における追加設定元本額	23,762,141円	－円
同期中における一部解約元本額	224,719,557円	216,659,290円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
CAMベトナムファンド	1,503,887,999円	1,287,228,709円
計	1,503,887,999円	1,287,228,709円
2.本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,503,887,999口	1,287,228,709口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2021年 6月11日 至 2021年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び 当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、預金・コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務並びに有価証券等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。また、商品業務部は、運用に関するリスク管理を行っております。運用管理委員会では、これらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行っております。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年6月10日現在及び 2021年12月10日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

III 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2021年12月10日現在

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則（令和2年3月6日改正内閣府令第9号）第2条第6項に準じて、記載を省略しております。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2021年6月10日現在	2021年12月10日現在
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
株式	1,181,445,155	478,307,858
合計	1,181,445,155	478,307,858

（注）当期間とは、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	2021年6月10日現在	2021年12月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の 1口当たり純資産額	4.0388円	4.6804円
(1万口当たり純資産額)	(40,388円)	(46,804円)

(3)附属明細表

① 有価証券明細表（2021年12月10日現在）

イ. 株式

通貨	銘柄名	数量（株）	評価単価	評価金額	備考
ベトナム ・ドン	Gemadept Corp	250,000	48,850.000	12,212,500,000.00	
	Kido Group Corporation	2	56,600.000	113,200.00	
	Refrigeration Electrical Engin	80,000	67,500.000	5,400,000,000.00	
	Viet Nam Dairy Products JSC	206,532	87,000.000	17,968,284,000.00	
	Saigon Thuong Tin Commercial J	850,000	28,850.000	24,522,500,000.00	
	Binh Minh Plastics JSC	20,000	58,700.000	1,174,000,000.00	
	Pha Lai Thermal Power JSC	12,000	23,450.000	281,400,000.00	
	Asia Commercial Bank/Vietnam	1,651,387	33,300.000	54,991,187,100.00	
	Baominh Insurance Corp	21,000	41,200.000	865,200,000.00	
	PetroVietnam Drilling and Well	50,001	29,200.000	1,460,029,200.00	
	FPT Corp	590,901	97,000.000	57,317,397,000.00	
	DHG Pharmaceutical JSC	5	126,400.000	632,000.00	
	SSI Securities Corporation	267,413	53,800.000	14,386,819,400.00	
	HOA BINH CONSTRUCTION GROUP JOINT STOCK	3	25,700.000	77,100.00	
	Vingroup JSC	381,735	107,000.000	40,845,645,000.00	
	Petrovietnam Fertilizer & Chem	393,100	49,000.000	19,261,900,000.00	
	Hoa Phat Group JSC	1,097,710	47,100.000	51,702,141,000.00	
	Kinh Bac City Development Shar	150,000	53,600.000	8,040,000,000.00	
	Vinh Hoan Corp	114,200	61,900.000	7,068,980,000.00	
	Vietnam Container Shipping JSC	30,000	43,250.000	1,297,500,000.00	
	PetroVietnam Technical Service	53	26,800.000	1,420,400.00	
	Hoa Sen Group	107,984	35,450.000	3,828,032,800.00	
	Petro Vietnam Nhon Trach 2 Powe	49,140	24,000.000	1,179,360,000.00	
	Khang Dien House Trading and I	682,761	48,100.000	32,840,804,100.00	
	Donghai Joint Stock Co Of Bentre	120,000	90,000.000	10,800,000,000.00	
	HA Do Group JSC	60,000	75,100.000	4,506,000,000.00	
	Vietnam Joint Stock Commercial	622,207	33,750.000	20,999,486,250.00	
	Nam Kim Steel JSC	25,000	38,000.000	950,000,000.00	
	Development Investment Construction JSC	75,000	69,400.000	5,205,000,000.00	
	Ho Chi Minh City Securities Co	673,848	44,500.000	29,986,236,000.00	
	Phat Dat Real Estate Development Corp	20,000	98,800.000	1,976,000,000.00	
	VNDirect Securities Corp	55,000	79,900.000	4,394,500,000.00	
	Long Hau Corp	54,400	49,450.000	2,690,080,000.00	
	Dat Xanh Group Joint Stock Company	187,500	33,050.000	6,196,875,000.00	
	Viet Nam Export-Import Commere	3	27,100.000	81,300.00	
	Masan Group Corp	305,777	154,000.000	47,089,658,000.00	
	COTECCONS CONSTRUCTION JSC	6	87,200.000	523,200.00	
	Bao Viet Holdings	142,130	57,800.000	8,215,114,000.00	
	Bank for Foreign Trade of Viet	491,630	99,200.000	48,769,696,000.00	
	Phu Nhuan Jewelry JSC	81,820	98,500.000	8,059,270,000.00	
	Military Commercial Joint Stoc	1,443,307	28,550.000	41,206,414,850.00	
	PetroVietnam Gas JSC	486,320	98,700.000	47,999,784,000.00	
	Nam Long Investment Corp	75,721	55,000.000	4,164,655,000.00	

Investment&Industrial Develo	53,900	53,600.000	2,889,040,000.00	
Viettel Construction Joint Sto	57,364	81,900.000	4,698,111,600.00	
Lien Viet Post Joint Stock Com	50,928	21,200.000	1,079,673,600.00	
Vietnam International Commerci	40	42,500.000	1,700,000.00	
Saigon Beer Alcohol Beverage C	142,350	152,500.000	21,708,375,000.00	
Vietnam Rubber Group Ltd	752,500	37,350.000	28,105,875,000.00	
Binh Duong Water Enviroment JS	20,000	45,300.000	906,000,000.00	
Vietnam Prosperity JSC Bank	1,565,881	35,600.000	55,745,363,600.00	
FPT DIGITAL RETAIL JSC	90,000	68,800.000	6,192,000,000.00	
Vietnam Technological & Commer	1,269,390	50,400.000	63,977,256,000.00	
PetroVietnam Power Corp	280,000	15,450.000	4,326,000,000.00	
Vinhomes JSC	945,905	81,600.000	77,185,848,000.00	
Century Land JSC	3,000	37,450.000	112,350,000.00	
Viettel Post Joint Stock Corp	20,000	74,100.000	1,482,000,000.00	
Sonadezi Chau Duc Shareholding	45,000	59,700.000	2,686,500,000.00	
Bank for Investment and Develo	477,401	44,000.000	21,005,644,000.00	
Dat Xanh Real Estate Services	80,000	36,200.000	2,896,000,000.00	
Superdong Fast Ferry Kien Gian	9	16,650.000	149,850.00	
Duc Giang Chemicals JSC	240,000	175,700.000	42,168,000,000.00	
Mobile World Investment Corp	600,545	134,000.000	80,473,030,000.00	
Hai An Transport & Stevedoring	50,000	69,200.000	3,460,000,000.00	
PetroVietNam Ca Mau Fertilizer	415,000	37,150.000	15,417,250,000.00	
CENTURY SYNTHETIC FIBER CORP	9,289	62,900.000	584,278,100.00	
Vietnam National Petroleum Gro	294,750	54,100.000	15,945,975,000.00	
Vietnam Electrical Equipment J	54,500	39,000.000	2,125,500,000.00	
Viet Capital Securities JSC	161,000	76,000.000	12,236,000,000.00	
POWER CONSTRUCTION JSC No.1	106,000	37,600.000	3,985,600,000.00	
HDBank	487,505	30,750.000	14,990,778,750.00	
Vietnam Airlines JSC	31,281	22,900.000	716,334,900.00	
No Va Land Investment Group Co	20,000	115,000.000	2,300,000,000.00	
Digiworld Corp	259,000	130,400.000	33,773,600,000.00	
Vincom Retail JSC	548,090	30,450.000	16,689,340,500.00	
ベトナム・ドン 小計	21,056,224		1,189,718,869,800.00 (5,880,780,373)	
合計	21,056,224		5,880,780,373 (5,880,780,373)	

(注1) 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

ロ. 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ベトナム・ドン	株式 75銘柄	97.6%	100.0%

(注) 時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

- ③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「CAMベトナムファンド」

(2022年1月31日現在)

I 資産総額	6,195,462,276円
II 負債総額	46,159,215円
III 純資産総額(I - II)	6,149,303,061円
IV 発行済数量	2,506,728,168口
V 1口当たり純資産額(III/IV)	2.4531円

(参考) 「CAMベトナムマザーファンド」

(2022年1月31日現在)

I 資産総額	5,995,572,248円
II 負債総額	39,335,010円
III 純資産総額(I - II)	5,956,237,238円
IV 発行済数量	1,243,110,035口
V 1口当たり純資産額(III/IV)	4.7914円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

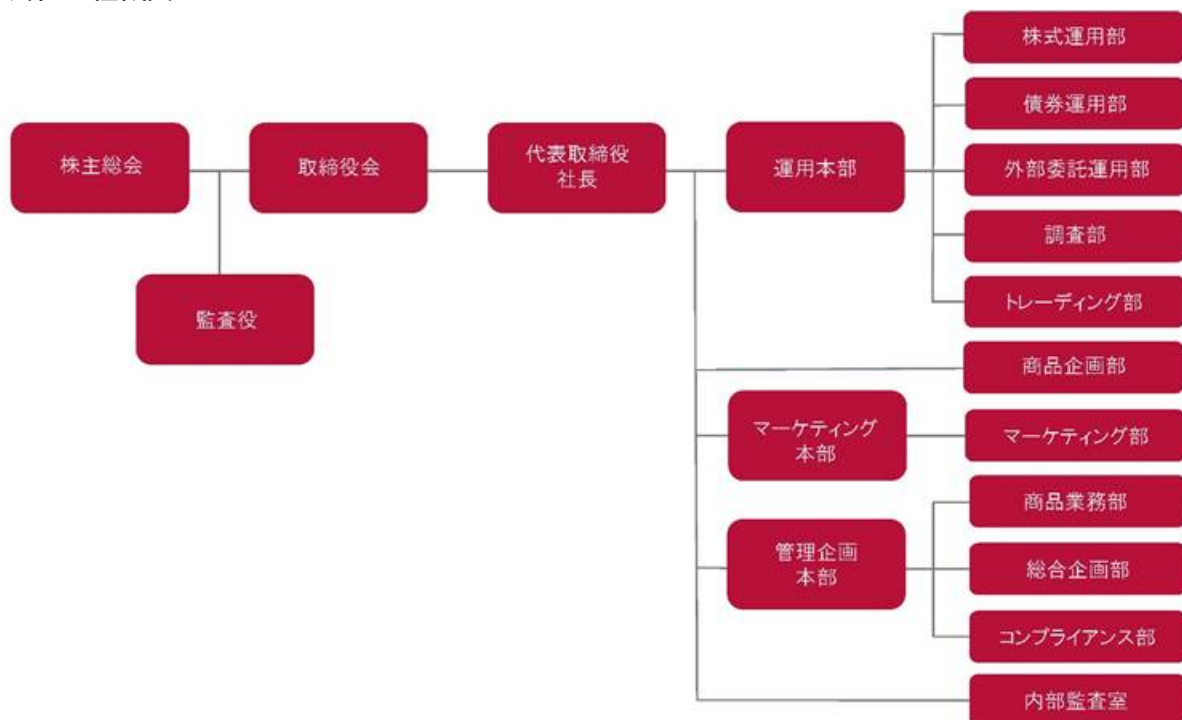
1【委託会社等の概況】（2022年1月末現在）

(1) 資本金等

- ① 資本金の額
280百万円
- ② 会社が発行可能な株式総数
40,000株
- ③ 発行済株式総数
8,595株
- ④ 過去5年間ににおける資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の組織図



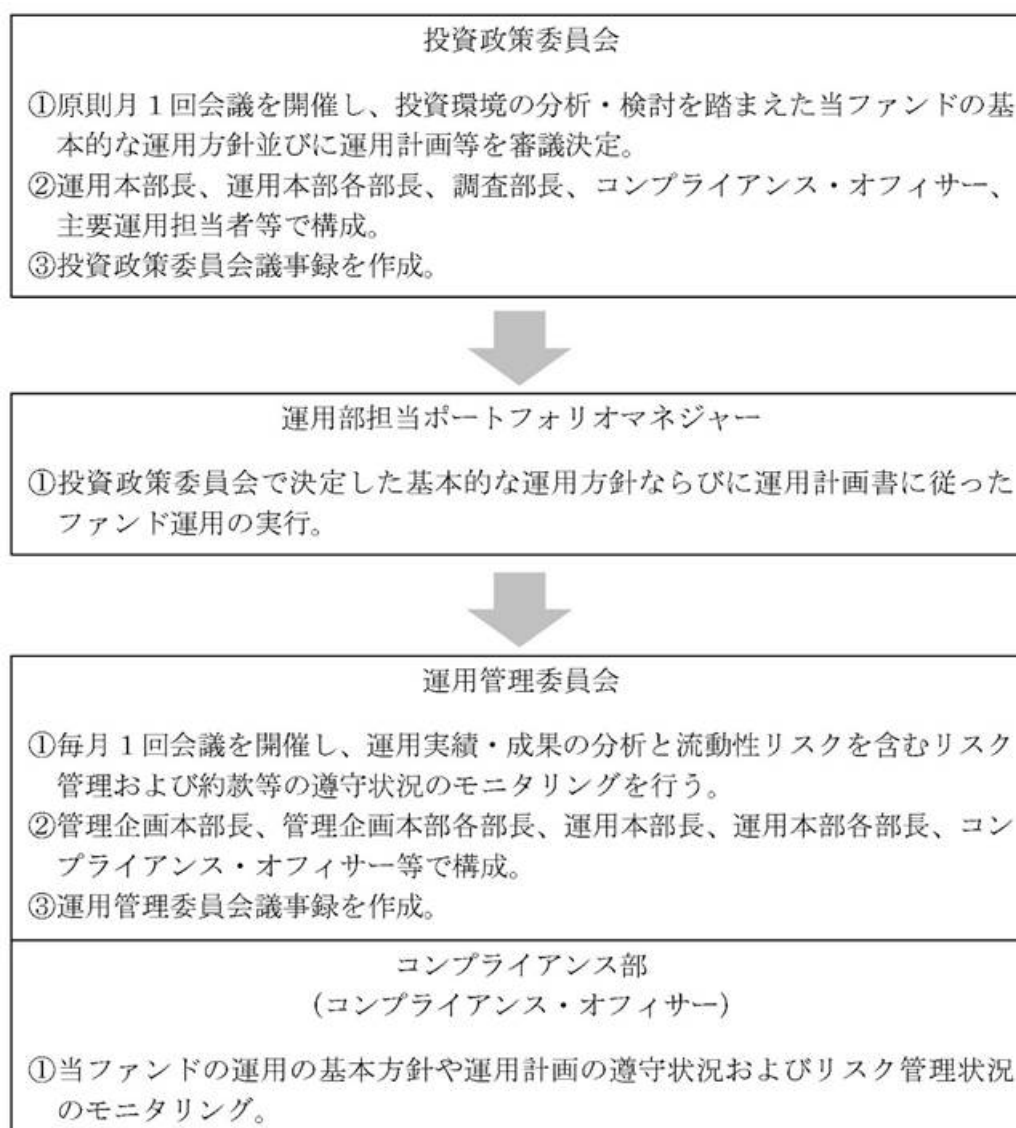
(注) 上記組織は、2022年1月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

② 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後1年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、

必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

③ 投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2022年1月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2022年1月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	11本	49,537百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

- 1）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 2）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大により監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			195,767		218,671
2 未収委託者報酬			64,846		94,381
3 未収運用受託報酬			1,564		2,319
4 立替金			5,653		3,899
5 前払費用			3,454		3,326
6 その他			1,263		15
流動資産合計			272,551		322,614
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1		6,306		3,549
(1) 器具備品		3,654		1,833	
(2) リース資産		2,652		1,716	
2 無形固定資産			1,552		552
(1) 電話加入権		52		52	
(2) ソフトウェア		1,500		500	
3 投資その他の資産			7,148		961
(1) 投資有価証券		7,128		941	
(2) その他		20		20	
固定資産合計			15,007		5,063
資産合計			287,558		327,678

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金			6,686		12,276
2 未払代行手数料			32,342		43,984
3 未払費用			4,887		12,577
4 未払法人税等			2,670		2,973
5 未払消費税等			6,185		12,196
6 賞与引当金			—		1,900
7 預り金			3,071		2,744
8 リース債務			1,019		1,045
9 その他			—		1,251
流動負債合計			56,863		90,948
II 固定負債					
1 長期未払金			2,229		513
2 退職給付引当金			6,045		8,659
3 リース債務			1,937		891
固定負債合計			10,211		10,064
負債合計			67,074		101,013
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			2,385		2,385
(1) 資本準備金		2,385		2,385	
3 利益剰余金			△61,901		△56,661
(1) 利益準備金		1,653		1,653	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△63,555		△58,315	
株主資本合計			220,484		225,723
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			—		941
評価・換算差額等合計			—		941
純資産合計			220,484		226,664
負債及び純資産合計			287,558		327,678

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 営業収益					
1 委託者報酬			550,521		636,028
2 運用受託報酬			44,253		31,246
営業収益合計			594,774		667,274
II 営業費用					
1 支払手数料			264,759		304,591
2 広告宣伝費			2,665		472
3 調査費			25,168		37,764
4 委託計算費			25,261		25,434
5 営業雑経費			21,938		8,579
(1) 通信費		1,730		967	
(2) 協会費		1,365		1,324	
(3) 印刷費		18,842		6,287	
営業費用合計			339,792		376,842
III 一般管理費					
1 給料			191,831		188,396
(1) 役員報酬		33,600		43,417	
(2) 給料・手当		127,018		114,954	
(3) 賞与		4,565		—	
(4) 賞与引当金繰入額		—		1,900	
(5) 退職給付費用		4,670		6,008	
(6) 法定福利費		21,976		22,115	
2 旅費交通費			6,758		581
3 租税公課			4,866		5,587
4 不動産賃借料			17,888		16,103
5 減価償却費			5,323		3,756
6 業務委託費	※1		47,570		45,519
7 その他一般管理費			34,691		22,209
一般管理費合計			308,929		282,155
営業利益			△53,947		8,276
IV 営業外収益					
1 受取利息			2		1
2 調査業務受託収入			3,780		—
3 雑収入			56		2,496
営業外収益合計			3,838		2,497
V 営業外費用					
1 支払利息			87		62
2 為替差損			215		80

営業外費用合計			303		142
経常利益			△50,411		10,631

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
VI 特別損失	※2				
1 固定資産除却損			2,252		—
2 投資有価証券評価損			10,249		—
3 投資有価証券償還損			2,521		—
特別損失合計			15,024		—
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失			△65,436		10,631
法人税、住民税及び事業税			290		5,391
当期純利益又は当期純損失			△65,726		5,239

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	26,243	—	—	20,363	326,606	△1,910
当期変動額							
資本準備金から その他資本剰余金への振替		△26,243	26,243				
剰余金の配当		2,385	△26,243	1,653	△18,192	△40,396	
当期純損失(△)					△65,726	△65,726	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							1,910
当期変動額合計	—	△23,857	—	1,653	△83,919	△106,122	1,910
当期末残高	280,000	2,385	—	1,653	△63,555	220,484	—

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	2,385	—	1,653	△63,555	220,484	—
当期変動額							
当期純利益					5,239	5,239	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							941
当期変動額合計	—	—	—	—	5,239	5,239	941
当期末残高	280,000	2,385	—	1,653	△58,315	225,723	941

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年 （２）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 （３）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	（１）消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 （２）連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 （３）連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額
器具備品 7,203千円	器具備品 9,024千円
リース資産 2,028千円	リース資産 2,964千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
業務委託費 36,960千円	業務委託費 33,460千円
※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物 2,209千円	—
器具備品 43千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	—	—	8,595
合計	8,595	—	—	8,595

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 定時株主総会	普通株式	40,396	4,700	2019年 3月31日	2019年 7月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	—	—	8,595
合計	8,595	—	—	8,595

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

通話録音装置付電話機一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	195,767	195,767	—
（2）未収委託者報酬	64,846	64,846	—
（3）未収運用受託報酬	1,564	1,564	—
（4）立替金	5,653	5,653	—
（5）投資有価証券	7,128	7,128	—
資産計	274,960	274,960	—
（1）未払金	6,686	6,686	—
（2）未払代行手数料	32,342	32,342	—
（3）未払費用	4,887	4,887	—
（4）未払法人税等	2,670	2,670	—
（5）未払消費税等	6,185	6,185	—
（6）預り金	3,071	3,071	—
（7）リース債務	2,956	2,956	△0
負債計	58,800	58,800	△0

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	218,671	218,671	—
（2）未収委託者報酬	94,381	94,381	—
（3）未収運用受託報酬	2,319	2,319	—
（4）立替金	3,899	3,899	—
（5）投資有価証券	941	941	—
資産計	320,213	320,213	—
（1）未払金	12,276	12,276	—
（2）未払代行手数料	43,984	43,984	—
（3）未払費用	12,577	12,577	—
（4）未払法人税等	2,973	2,973	—
（5）未払消費税等	12,196	12,196	—
（6）預り金	2,744	2,744	—
（7）リース債務	1,937	1,936	△0
負債計	88,688	88,688	△0

（注1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、立替金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

① 未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② リース債務

将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期未払金	2,229	513
合計	2,229	513

長期未払金については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	195,767	—	—	—
未収委託者報酬	64,846	—	—	—
未収運用受託報酬	1,564	—	—	—
立替金	5,653	—	—	—
合計	267,832	—	—	—

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	218,671	—	—	—
未収委託者報酬	94,381	—	—	—
未収運用受託報酬	2,319	—	—	—
立替金	3,899	—	—	—
合計	319,272	—	—	—

（注4）リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,019	1,045	891	—	—	—
合計	1,019	1,045	891	—	—	—

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,045	891	—	—	—	—
合計	1,045	891	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	7,128	7,128	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,128	7,128	—
計		7,128	7,128	-

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	941	0	941
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	941	0	941
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
計		941	0	941

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について10,249千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	1,811	6,045
退職給付費用	4,670	6,008
退職給付の支払額	△436	△3,394
退職給付引当金の期末残高	6,045	8,659

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	6,045	8,659
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,045	8,659
退職給付引当金	6,045	8,659
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,045	8,659

（3）退職給付費用

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	4,670	6,008

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	千円		千円
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	728	未払事業税	692
退職給付引当金	1,851	退職給付引当金	2,712
投資有価証券減損損失	3,138	賞与引当金	581
繰越欠損金（注1）	139,827	投資有価証券減損損失	3,138
その他	<u>757</u>	繰越欠損金（注1）	139,827
		その他	<u>859</u>
繰延税金資産小計	146,302	繰延税金資産小計	147,811
税務上の繰越欠損金に		税務上の繰越欠損金に	
係る評価性引当額（注1）	△139,827	係る評価性引当額（注1）	△139,827
将来減算一時差異の合計に		将来減算一時差異の合計に	
係る評価性引当額	<u>△6,475</u>	係る評価性引当額	<u>△7,984</u>
評価性引当額小計	<u>△146,302</u>	評価性引当額小計	<u>△147,811</u>
繰延税金資産合計	<u>—</u>	繰延税金資産合計	<u>—</u>

（注）1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※1）	—	—	—	—	—	139,827	139,827
評価性引当額	—	—	—	—	—	△139,827	△139,827
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※1）	—	—	—	—	—	139,827	139,827
評価性引当額	—	—	—	—	—	△139,827	△139,827
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率 30.62%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 6.43%
	住民税均等割 2.72%
	評価性引当額の増減 11.07%
	その他 <u>△0.13%</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>50.71%</u>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	122,572	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	367,724	投資運用業

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	107,659	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	434,751	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス(株)	東京都千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	業務委託	業務委託費の支払(注2)	36,960	—	—

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス(株)	東京都千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	業務委託	業務委託費の支払(注2)	33,460	—	—

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	キャピタル・パートナーズ証券(株)	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	—	業務委託	証券代 hands 手数料の支払(注1)	35,330	未払代 hands 手数料	2,237
							調査業務受託収入(注2)	3,780	—	—
							建物の賃借(注3)	11,754	—	—

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	キャピタル・パートナーズ証券(株)	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	—	業務委託	証券代 hands 手数料の支払(注1)	29,623	未払代 hands 手数料	2,997
							調査業務受託収入(注2)	2,472	—	—
							建物の賃借(注3)	16,103	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

（注2）提供する業務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。

（注3）使用面積割合等に基づき、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	25,652円61銭	26,371円72銭
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額	△7,647円01銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	609円61銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注1) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
純資産の部の合計額	220,484	226,664
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る純資産額	220,484	226,664
1 株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,595	8,595

(注2) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益金額	△65,726	5,239
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	△65,726	5,239
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595	8,595

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金			222,481
2 未収委託者報酬			110,505
3 未収運用受託報酬			2,674
4 未収収益			452
5 短期貸付金			120,000
6 立替金			4,005
7 前払費用			3,080
8 預け金			1,243
9 その他			13
流動資産合計			464,457
II 固定資産			
1 有形固定資産	※ 1		2,285
(1) 器具備品		1,037	
(2) リース資産		1,248	
2 無形固定資産			52
(1) 電話加入権		52	
(2) ソフトウェア		0	
3 投資その他の資産			15,267
(1) 投資有価証券		951	
(2) 保証金		20	
(3) 繰延税金資産		14,296	
固定資産合計			17,605
資産合計			482,062

		当中間会計期間 (2021年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		
(負債の部)				
I 流動負債	※ 2			
1 未払金			28,238	
2 未払代行手数料			51,513	
3 未払費用			16,849	
4 未払法人税等			9,193	
5 賞与引当金			8,224	
6 預り金			2,877	
7 リース債務			1,058	
8 その他			14,994	
流動負債合計			132,948	
II 固定負債				
1 長期未払金			1,114	
2 リース債務			358	
3 退職給付引当金			9,580	
固定負債合計			11,054	
負債合計			144,002	
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金		280,000		
2 資本剰余金		2,385		
(1) 資本準備金		2,385		
3 利益剰余金		54,722		
(1) 利益準備金		1,653		
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		53,068		
株主資本合計		337,108		
II 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金		951		
評価・換算差額等合計		951		
純資産合計		338,059		
負債及び純資産合計		482,062		

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 営業収益			
1 委託者報酬			541,776
2 運用受託報酬			93,027
営業収益合計			634,803
II 営業費用			
1 支払手数料			253,561
2 広告宣伝費			236
3 調査費			32,618
4 委託計算費			13,241
5 営業雑経費			3,612
(1) 通信費		493	
(2) 協会費		651	
(3) 印刷費		2,467	
営業費用合計			303,270
III 一般管理費			
1 給料			113,757
(1) 役員報酬		26,300	
(2) 給料・手当		63,942	
(3) 賞与引当金繰入		8,224	
(4) 退職給付費用		2,430	
(5) 法定福利費		12,860	
2 旅費交通費			370
3 租税公課			4,491
4 不動産賃借料			8,236
5 減価償却費	※ 1		1,764
6 業務委託費			66,748
7 その他一般管理費			11,550
一般管理費合計			206,919
営業利益			124,614

		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
IV 営業外収益			
1 受取利息			453
2 受取配当金			1
3 雑収入			625
営業外収益合計			1,080
V 営業外費用			
1 支払利息			21
2 為替差損			12
営業外費用合計			33
経常利益			125,661
税引前中間純利益			125,661
法人税、住民税及び事業税			28,573
法人税等調整額			△14,296
中間純利益			111,384

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年 （２）無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 （３）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
4 収益および費用の計上基準	「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）の注記に記載のとおりです。
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	（１）消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 （２）連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 （３）連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

〔会計方針の変更〕

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第適用指針第30号 2021年3月26日）を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この適用の結果、利益剰余金の当期首残高への影響はなく、また、当中間財務諸表における主要な科目及び1株当たり情報に対する影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当中間財務諸表に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (2021年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
器具備品	9,821千円
リース資産	3,432千円
※2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
※1. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
有形固定資産減価償却費額	1,264千円
無形固定資産減価償却費額	499千円

（金融商品関係）

当中間会計期間(2021年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	951	951	—
資産計	951	951	—
リース債務	1,417	1,417	0
負債計	1,417	1,417	0

（注1）以下の項目については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「短期貸付金」「立替金」「預け金」「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期未払金（中間貸借対照表計上額1,114千円）については、正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該価格の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

株式（会社型投資信託）については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、注記をしております。なお、当該経過措置により、株式（会社型投資信託）は、取引金融機関から提示された価格で評価しており、貸借対照表計上額は951千円であります。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	1,417	—	1,417
負債計	—	1,417	—	1,417

（注）リース債務の時価は、その将来キャッシュ・フローと、リース期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

当中間会計期間(2021年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	951	0	951
	小計	951	0	951
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		951	0	951

（注）減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（収益認識に関する注記）

当社は、投資運用サービスを提供し、委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

1. 収益を分解した情報

（単位：千円）

主要な投資運用サービス	報酬合計	（うち成功報酬）
投資信託（委託者報酬）	541,776	(178,440)
投資一任契約（運用受託報酬）	93,027	(64,401)
合計	634,803	(242,841)

2. 収益を理解するための基礎となる情報

委託者報酬

主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

主な履行義務は、対象顧客との投資一任契約に基づき、資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。

運用受託報酬は、当該投資一任契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合もしくは月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次もしくは年2回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、投資信託の信託約款に基づき、対象となるファンドの特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	248,840	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	199,886	投資運用業

（１株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	39,332円12銭
1株当たり中間純利益金額	12,959円20銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注１）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	338,059
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	338,059
普通株式の中間会計期間末株式数(株)	8,595

（注２）１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益(千円)	111,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	111,384
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、④および⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③および④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

① 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

② 訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

① 受託会社

名 称	三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額	324,279百万円（2021年3月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額	10,000百万円（2021年3月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
関係業務の概要	受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

② 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
東洋証券株式会社	13,494百万円	同上
エース証券株式会社	8,831百万円	同上
丸八証券株式会社	3,751百万円	同上
安藤証券株式会社	2,280百万円	同上
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上
香川証券株式会社	555百万円	同上
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	同上

マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上
東海東京証券株式会社 [※]	6,000百万円	同上

2021年3月末現在

※ 東海東京証券株式会社は、2021年12月20日から募集・販売の取り扱いを開始します。

<訂正後>

① 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2021年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（2021年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

② 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
東洋証券株式会社	13,494百万円	同上
エース証券株式会社	8,831百万円	同上
丸八証券株式会社	3,751百万円	同上
安藤証券株式会社	2,280百万円	同上
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上
香川証券株式会社	555百万円	同上
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	同上

マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上
東海東京証券株式会社	6,000百万円	同上

2021年9月末現在

独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 五大

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

宮村 和哉

⑨

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年2月2日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 宮村 和哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAMベトナムファンドの2021年6月11日から2021年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CAMベトナムファンドの2021年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重

要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月13日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 五大

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

宮村 和哉

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。